

令和5年8月2日

住宅局建築指導課

改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に向け官民一体で周知に取り組みます

～第2回「改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議」の開催～

令和4年6月に公布された改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑な施行に向けて、設計者や施工者、審査者、発注者等が適切に対応できるよう、関係団体と連携し、実効性のある周知活動を展開するため、情報共有や意見交換等を行います。

1. 開催日時

令和5年8月7日（月）15時～17時

2. 開催場所東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井カンファレンス メインルーム
（東京都千代田区紀尾井町1-4 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー4F）3. 主な議題（予定）

- ・改正建築物省エネ法・建築基準法関係政省令（2年施行分）について
- ・今後のスケジュール 等

4. 参加団体

別紙のとおり

5. その他

- ・会議は非公開、カメラ撮りは冒頭あいさつまでとさせていただきます。
- ・希望される方は、令和5年8月4日（金）15時までに、（一財）建築行政情報センター<inquiry@icba.or.jp>宛に、所属・氏名・連絡先（電話番号及びメールアドレス）をお送り下さい。
- ・当日は、名刺等（所属・氏名・連絡先が分かるもの）をご持参ください。
- ・会議資料、議事要旨については後日以下の国土交通省ホームページに掲載予定です。
<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000168.html>

【問い合わせ先】 国土交通省 住宅局 建築指導課 窪田、吉田
電話：03-5253-8111（内線：39-505、39-538）
FAX：03-5253-1630